

読み終わったら保護者の方にも読んでもらいましょう。

生徒部だより <第7号>

宮城県小牛田農林高等学校
令和3年2月24日

今年度の振り返りと、来年度の準備を

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、生徒の皆さんには、様々な場面で「我慢」をしてもらうことが多かったと思います。そのおかげで、小牛田農林から感染者が出ていないのは、皆さんの感染予防に対する意識の高さが物語っているのではないのでしょうか。この一年間に経験してきたことを生かし、令和3年度は少しでも元通りの学校生活ができるよう、生徒の皆さんと一緒に頑張ってください。また、2月13日（土）23時08分頃、福島県沖を震源としたマグニチュード7.3の強い地震を観測しました。学校は、大きな被害はありませんでしたが、県内で様々な被害がありました。今年3月11日で、東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）から10年になります。今回の地震も、その余震ということで、未だにその影響を及ぼしているのが現状です。我々も、どこか「油断」していたところがあったかもしれません。いつ何が起きてもいいように、日頃から危機管理意識を高く生活していかなければなりません。新型コロナウイルス感染症や巨大地震に対し、もう一度生活を見直していきましょう。

最後に、令和3年4月1日から、「自転車安全利用条例」が施行されます。この法律により、本校でも自転車に関する決まりを見直しました。自宅学習日を利用し、その準備を整えてください。

◆◆自転車通学等について◆◆

- ア 自転車通学は、許可登録制とします。（自宅から最寄りの駅に使用する場合も同様）
- イ 自転車通学許可願用紙の提出（生徒指導部にあります）
担任に提出してください。
- ウ 自転車通学を許可された生徒は、本校指定のステッカーを受取り自転車に貼付してください。
- エ 自転車通学生は常時点検整備を行い、左側一列励行を厳守すること。また、施錠・記名について励行し自転車通学許可証を携帯すること。（点検整備は販売店等で行い、安全確認印を押印してもらうこと。自転車が通学に適しているのか、安全確認をしてもらう必要があります）
- オ 自転車通学者は、必ず任意の保険に加入してください。
- カ 自転車通学者は、ヘルメットを着用することが望ましいです。

◆◆部活動について◆◆各部の予定詳細は顧問の先生に聞いてください

- 2月22日（月）第4回考査 最終日 2時間程度可能
 - 23日（火）27日（土）28日（日） 全国大会等を控える部のみ2時間程度可能
 - 24日（水）～26日（金）2時間程度活動可能
 - 3月 1日（月）卒業式 部活動不可 在校生は自宅学習日
 - 2日（火）2時間程度活動可能 16時完全下校
 - 3日（水）～10日（水）入学者選抜試験に伴い部活動不可
- ただし、6日（土）、7日（日）は、全国大会等を控える部のみ2時間程度可能

※11日（木）みやぎ鎮魂の日以降の予定は、後日連絡致します。

読み終わったら保護者の方にも読んでもらいましょう。

令和3年2月24日

保護者 各位

宮城県小牛田農林高等学校

校長 穴戸 周 哉

令和3年度からの自転車通学について

春寒の候、保護者の皆様におかれましては益々御清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より本校教育活動に対し、御理解と御協力頂きまして誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年4月1日より、自転車安全利用条例が施行されることに伴い、本校自転車通学の規定を改定致します。春休み期間を利用し、準備していただきますようお願い申し上げます。

記

この規則は、交通事故、交通違反を防止するとともに交通道德の高揚、交通規則の遵守の徹底をはかり、特に人命尊重の重要性を認識させ、健全な高校生活を送らせることを目的とする。

自転車に関して

- ア 自転車通学は、許可登録制とする。(自宅から最寄りの駅に使用する場合も同様)
- イ 自転車通学許可願用紙(生徒指導部にあり)は学級担任に提出する。学級担任から生徒指導部交通係へ提出する。
- ウ 自転車通学を許可された生徒は、本校指定のステッカーを受取り自転車に貼付する。
- エ 自転車通学生は常時点検整備を行い、左側一列励行を厳守すること。また、施錠・記名について励行し自転車通学許可証を携帯する。
- オ 自転車通学者は、必ず任意の保険に加入する。
- カ 自転車通学者は、ヘルメットを着用することが望ましい。